

KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

本日は春闘要求・夏季一時金 回答指定日です

本日は、春闘要求三次回答及び夏季一時金二次回答の回答指定日です。これまで会社は昨年度の収益が過去最高を達成したことに感謝の意は示しているもののベアゼロ回答を行い、夏季一時金については昨年夏の妥結算式と同じ回答が出されています。このままでは6年連続でベアゼロとなり、物価が高騰している世の中で、ますます私たちの生活は苦しくなってしまいます。

また、有期雇用者の夏季一時金については年俸制であるという理由で「支給しない」という回答を行っていますが、昨年度の過去最高の収益達成には有期雇用者も大きく貢献していることから、別封などで一時金が支給されるべきなのではないでしょうか？

組合は、春闘要求の「母性保護に関する要求」で生理休暇の有給化を求める要求を出しており、一次回答で会社は「現行どおりとします」という回答を行っています。また会社はホットビズ(社員向け回覧)でも見解を示しており、生理休暇について『医師の診断書などを提出する義務を課せないことから制度を悪用される恐れがあり、法律でも有給化を義務付けられてはいないことから当社は無給とする』と回答しています。法律のいろんな解釈はあると思いますが、法律では生理休暇を有給化しなくて良いとしているのではなく、生理による休暇の申請があった際に安心して休暇を取れるような環境の整備を会社に義務付けた上で、具体的に有給で何日与えなければいけないという規定はせず、その範囲については会社に判断を委ねているのではないのでしょうか？

労働基準法は戦後に制定された法律です。当時は女性が社会で働くということが少なかったこともあり当時の条文が採用されているのだと思われます。現代では女性も積極的に社会に進出しており、社会全体としても働く女性を支援しようという流れがあります。わたしたちは世の中に社会の問題点を提起する立場のマスコミで働いています。まずはわたしたちの職場から女性が安心して働ける環境を作っていく必要があるのではないのでしょうか。(参考までに、民放労連に加盟している組合がある会社では、9割以上の会社で生理休暇は有給となっています)

7月26日・27日博多スターレーンで開催される「民放労連第107回定期大会」の代議員公示中

[公示]

2008年7月26日(土)・27日(日)の2日間、福岡市(博多スターレーン)で行われる民放労連第107回定期大会の代議員(定数1)を労連規約に基づき、下記のとおり選出します。立候補を希望するものは、2008年7月14日(月)までに選挙管理委員会に届け出て下さい。

記

公示(立候補者受付)	2008年7月 8日(火)～7月14日(月)正午まで	
告示(立候補者告示)	2008年7月15日(火)～7月17日(木)まで	
投票	2008年7月18日(金)～7月24日(木)正午まで	以上

2008年7月8日 民放労連KBC映像労働組合 選挙管理委員会

裏面にテレ西40条(派遣法)の会についての発文書を掲載しています。

【今後のスケジュール】

7月 8日(火) 春闘要求三次回答・夏季一時金二次回答指定日
7月26日(土)～27日(日) 第107回民放労連定期大会(福岡 博多スターレーン)

(組合新聞はインターネットでも見ることができます。『KBC映像労組』で検索して下さい。)

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる